

## 埼玉県指定文化財の新規指定及び解除について

埼玉県教育委員会は、埼玉県文化財保護審議会（会長：根岸茂夫）からの答申を受け、7月26日（月曜日）開催の教育委員会において、次のとおり埼玉県指定文化財の新規指定2件（無形民俗文化財1件、天然記念物1件）及び指定解除1件（天然記念物1件）を審議のうえ、決定しました。7月30日（金曜日）の県報告示により、正式に指定及び解除となります。

これにより、県指定文化財のうち、無形民俗文化財は51件、天然記念物は86件となり、選択無形民俗文化財を含む県指定等文化財の件数は合計724件になります。

## 1 新規指定を行う予定の物件

種別	種類	名称	員数	所在地	保護団体及び所有者 (管理者)
民俗文化財	無形民俗文化財	(ちちぶかわせまつりのかわせとやたいのぎょうじ) 秩父川瀬祭の川瀬と屋台の行事	-	秩父市	川瀬祭保存会
記念物	天然記念物	(ちちぶさわらこっかくかせき) チチブサワラ骨格化石	1括	秩父郡長瀬町長瀬 1417-1	埼玉県 (埼玉県立自然の博物館)

## 2 指定解除を行う予定の物件

種別	種類	名称	員数	所在地	所有者
記念物	天然記念物	(ぼんしょうじのしい) 萬松寺のシイ	1本	東松山市大字柏崎字名所342番地	宗教法人 萬松寺

## 3 その他

- 1) 別紙1：写真
- 2) 別紙2：各文化財の概要

＜報道発表資料＞

写 真

1. 秩父川瀬祭の川瀬と屋台の行事



番場町のお水取り行事



笠鉾の曳き回し



神輿洗い



屋台の方向転換

# 埼玉県

## <報道発表資料>

### 2. チチブサワラ骨格化石



### 3. 萬松寺のシイ

